

2023年度 一橋大学大学院法学研究科（法学・国際関係専攻） 博士後期課程編入学（秋季入学）学生募集要項

法学・国際関係専攻は、法学・国際関係学の分野での新しい「知」の創造、及びそれによる日本社会・国際社会への知的貢献を目指し、そのために必要な先端的・学際的な研究を行い得る研究者を養成する一方、これらについての高度な知識・能力を備えた専門的な職業人、とりわけ、ビジネス法務に精通し、国際感覚・人権感覚に富んだ人材や国内外の紛争の予防・解決を行い得る人材の養成を図ります。

研究者養成コースは、将来、大学等で研究・教育に従事することを希望する学生を対象に、独立の研究者として高度な基礎理論をふまえて先進的な研究を遂行できる能力を修得することを目的とします。

応用研究コースは、将来、民間の研究機関、国際機関、企業等で高度な専門能力を備えた職業人として活躍することを希望する学生を対象に、実務的視点を重視した高度応用的な研究を遂行できる能力を修得することを目的としています。

1. 募集人員

コース	専攻	部門	募集人員
研究者養成コース	法学・国際関係	国際関係論	若干名
応用研究コース		国際関係史	

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- 他大学大学院の修士課程又は専門職学位課程を2023年4月1日から9月8日までの間に修了した者及び修了見込みの者
- 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を2023年4月1日から9月8日までの間に授与された者及び授与される見込みの者
- 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を2023年4月1日から9月8日までの間に授与された者及び授与される見込みの者
- 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を2023年4月1日から9月8日までの間に授与された者及び授与される見込みの者
- 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）の課程を修了し修士の学位に相当する学位を2023年4月1日から9月8日までの間に授与された者
- 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者及び2023年9月9日までに24歳に達する者

【注1】出願資格の(2)による志願者は、4月末日までに法学部・法学研究科事務室あてに、出願資格についてあらかじめ問い合わせてください。

【注2】出願資格(6)による志願者は、出願期間の前に個別の入学資格審査を行います。個別の入学資格審査に必要な書類等を配布しますので、法学部・法学研究科事務室に問い合わせてください。個別の入学資格審査に必要な書類の提出期間は、2023年4月17日（月）から4月21日（金）までであり、入学資格審査結果は5月15日（月）以降に通知する予定です。

3. 出願書類

志願者は、出願期間内に一橋大学大学院 WEB 出願ページ（以下「WEB 出願ページ」という。）で出願登録を行ってください。WEB 出願ページでの出願登録、検定料の納入（検定料不要の場合を除く）、郵送による出願書類の提出を出願期間内にすべて行うことで出願が完了します。

※WEB 出願ページでの出願登録は、この募集要項と別紙「大学院出願の流れ」を参照しながら行ってください。

書類等	提出者	摘 要
入学志願票	全 員	WEB 出願ページから出願登録を行い、登録完了後にログインが可能となる志願者個人ページから印刷した入学志願票を郵送してください。

		<p>出願登録の際は、「大学院出願の流れ」及びWEB出願ページの画面上の指示に従ってください。なお、以下の項目については、本募集要項の指示に従ってください。</p> <p>入試番号 入試番号は「JD12」を選択してください。</p> <p>研究題目 研究計画書に記載の「研究テーマ」を入力してください。</p> <p>特記事項 「特記事項1」…研究者養成コース又は応用研究者コースから希望するコースを1つ選択し、入力してください。 「特記事項2」…外国語試験科目（英語、独語、仏語、中国語、日本語）から研究者養成コースは2か国語、応用研究コースは1か国語を選択し、入力してください。ただし、第一言語を除きます。 「特記事項3」…入学後に専攻を予定している科目（「国際関係論」または「国際関係史」のいずれか）を選択し、入力してください。 「特記事項4」…指導を希望する教員名を入力してください。希望する指導教員がない場合には、入力不要です。なお、審査の結果、「指導を希望する教員名」に入力した教員が指導教員とならない場合があります。 「特記事項5」…入力不要です。</p> <p>資格等 入力不要です。</p> <p>出願書類アップロード アップロードする出願書類はありません。ただし、顔写真は顔写真データアップロードに必ずアップロードしてください。</p> <p>※学歴・職歴欄が足りない場合には、任意のA4の用紙を用いて別紙を作成し、印刷した入学志願票とともに提出してください。</p> <p>※出願情報確定後に登録内容の変更はできません。確定前に登録内容の確認を十分に行ってください。</p>
修了（見込） 証明書	全 員	修士課程又は専門職学位課程のもの1通。出身大学の学長又は研究科長が作成したもの。
学歴認証報告書 電子版の写し	中国の大学院を修了した者	中国の大学院を修了した者は、上記のほかに「中国高等教育学生信息网（学信網 CHSI）」(https://www.chsi.com.cn/xlcx/bgcx.jsp)からダウンロードした学歴認証報告書(Online Verification Report of Higher Education Qualification Certificate)を印刷したものを提出してください。
成績証明書	全 員	修士課程又は専門職学位課程のもの1通。出身大学の学長又は研究科長が作成したもの。
推薦書又は 報告書	全 員	交付の用紙を用い、出身大学の学長、研究科長又は教員が作成し、厳封したもの。ただし、厳封した推薦書の提出が著しく困難な場合には、推薦書作成者から直接、電子メールでのPDFファイル提出を認める場合があるので、事前に法学部・法学研究科事務室まで問い合わせること（メール提出の場合も出願期間内必着）。なお、推薦書が作成できない場合は、交付の用紙を用い、志願者自身で過去の研究・学習状況に関する報告書を作成することができます。この場合は、厳封の必要はありません。
修士論文又は リサーチペーパー	全 員	修士論文を複写したもの3通提出してください。 ただし、修士論文を提出せず、修士の学位に相当する学位を授与された者又は授与される見込みの者については、修士論文に代わる論文1篇を複写したもの3通提出してください。修士論文の他に補助論文を提出する場合は、その論文を複写したもの3通提出してください。これらの論文が日本語以外で書かれている場合には、提出を認めるかどうか研究科で判断しますので、4月末日までに法学部・法学研究科事務室にあらかじめ問い合わせてください。なお、法科大学院修了者及び修了見込者については、修士論文に代えて、リサーチペーパー（20,000字程度：A4の用紙を用い、表紙をつけ、「タイトル」「氏名」を明記すること）を複写したもの3通提出してください。

修士論文要旨	法科大学院修了者及び修了見込者を除く	修士論文等の日本語で書かれた要旨 4 通 (8,000 字程度にまとめたもの) を提出してください。形式については A4 の用紙を用い、表紙をつけ、「論文要旨」と記入の上、「論文名」「氏名」を明記してください。修士論文等の要旨を日本語以外で書く場合には、提出を認めるかどうか研究科で判断しますので、4 月末日までに法学部・法学研究科事務室にあらかじめ問い合わせてください。
研究計画書	全 員	日本語で 4 通 (2,000 字程度にまとめたもの) 提出してください。形式については A4 の用紙を用い、表紙をつけ、「研究テーマ」「氏名」を明記してください。研究計画書を日本語以外で書く場合には、提出を認めるかどうか研究科で判断しますので、4 月末日までに法学部・法学研究科事務室にあらかじめ問い合わせてください。
在留カードの写し	外国籍の者	在留カードの表裏両面の写しを提出してください。ただし、在留カードを交付されていない者については、パスポートの写しを提出してください。
検定料 30,000 円	全 員	<p>銀行振込、コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードのいずれかにより検定料 30,000 円を納付してください。 ※いずれの場合においても、振込手数料、支払手数料は各自で負担してください。</p> <p>◆銀行振込の場合 <small>ミツウイスマイトモギンコウ クニタチシテン</small> 三井住友銀行 国立支店の <small>コクリツダイガクホウジンヒトツバシダイガクホウガクケンキョウカケンテイリョウグチ</small> *口座名：「国立大学法人 一橋大学 法学研究科 検定料口」 *口座番号：「普通預金 7761773」 あてに検定料を振り込み、明細書等の写しを提出書類と一緒に提出してください (所定の振込用紙はありません)。 振込は、原則として出願期間内をお願いします。</p> <p>◆コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードの場合 本学の下記 WEB サイトから検定料支払サイトへアクセスし、事前申込の上、コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードにより検定料を納付してください。 https://www.hit-u.ac.jp/faculties/graduate/examfee.html 支払い後、コンビニエンスストア (ファミリーマート、セブンイレブン、ローソンまたはミニストップ) 決済の場合は、店舗で発行される「収納証明書」を志願票の貼付欄に貼ってください。その他のコンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードの場合は、検定料支払サイトで申込内容照会結果から「収納証明書」を印刷し、出願書類に貼ってください。 ※支払い方法の詳細は、上記の本学 WEB サイトに掲載の「一橋大学大学院検定料払込方法」を参照してください。 ※支払いサイトでの支払い手順等については、同サイトの「よくある質問 (FAQ)」を確認の上、E-サービスサポートセンターに問い合わせてください。</p> <p>なお、日本政府 (文部科学省) 奨学金留学生は、検定料は不要ですが、その旨を証明する所属大学発行の証明書を提出してください。</p>

【注】提出書類のうち英語以外の外国語で書かれた証明書・文書等がある場合には、その日本語訳又は英語訳を添付してください。

4. 出願方法

- 志願者は、上記の出願書類を記録の残る発送方法 (日本国内から送付する場合は簡易書留郵便やレターパック等、日本国外から送付する場合は EMS 等) を必ず利用して、提出してください。
記録の残る発送方法で提出する場合は、「品名」欄や封筒表面下部に「大学院博士後期課程 (編入学) 出願書類 **在中**」である旨を朱書きで記載し、提出期限内に必着のこと。
なお、持参による提出は受け付けません。
- 出願期間

2023 年 6 月 7 日 (水) ~ 6 月 16 日 (金)

なお、6 月 16 日 (金) は 17 時必着です。
- 願書の郵送先

〒186-8601 東京都国立市中 2 丁目 1 番地 一橋大学法学部・法学研究科事務室
Administration Office, Graduate School of Law
Hitotsubashi University 2-1, Naka, Kunitachi, Tokyo 186-8601, Japan
TEL: +81-42-580-8204

5. 選考方法

論文審査及び学力試験の結果、出願書類の内容を総合して合否を決定します。

- (1) 第1次試験：出願時に提出された修士論文又はリサーチペーパー及び研究計画書について審査を行います。
その審査に合格した者が、学力試験を受験することができます。

第1次試験合格者発表日時	2023年7月14日（金）13：00
--------------	--------------------

大学院掲示場（国立西キャンパス法人本部棟ウラ）に掲示するとともに、参考として法学研究科ホームページ（<https://www.law.hit-u.ac.jp/>）にも掲載します。

- (2) 第2次試験：学力試験を行います。学力試験は、外国語試験及び口述試験を行います。
日程及び試験方法については、下記の表を参照してください。

期 日	試験科目	試 験 時 間
2023年8月2日（水）	外国語	研究者養成コース 10：00～11：00（1科目目） 11：30～12：30（2科目目）
		応用研究コース 10：00～11：00
	口 述	13：00～16：00

【注1】 新型コロナウイルス感染症流行のため、入試日程および内容を変更する可能性があります。
変更の際は法学研究科ホームページ（<https://www.law.hit-u.ac.jp/>）に掲載します。

【注2】 第2次試験の試験室及び時間割については、第1次試験合格者発表時に大学院掲示場に掲示するとともに、参考として法学研究科ホームページ（<https://www.law.hit-u.ac.jp/>）にも掲載します。

【注3】 外国語試験を受験しなかった場合は、口述試験は受験できません。

試験科目	試験方法
外国語	英語・独語・仏語・中国語・日本語のうち、出願の際にあらかじめ選んだ外国語。研究者養成コースは2か国語、応用研究コースは1か国語を選択してください（ <u>ただし、第1言語を除きます</u> ）。 ※試験場において必要に応じて辞書を貸与します。
口 述	専攻に関連する事項、その他について。

- (3) 試験場

東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学（JR中央線国立駅下車、南へ徒歩約10分）

6. 合格者発表

最終合格者発表	2023年8月4日（金）13:00
---------	-------------------

大学院掲示場に掲示するとともに、合格者には郵送により通知します。なお、参考として法学研究科ホームページ（<https://www.law.hit-u.ac.jp/>）にも掲載します。

7. 入学手続き

- (1) 入学料の納入期間／入学手続き期間

2023年8月17日（木）から8月23日（水）

この期間内に入学料の納入手続きがない場合は、入学辞退者として扱います。

- (2) 入学料の納入額

入学料：282,000円

（入学時において本学修士課程、専門職学位課程を修了後2年以内の者は入学料の納入は不要です。）

【注】 本学には入学料免除・徴収猶予の制度があるので、希望する場合は、入学料を納入せずに、学生支援課にて申請書類の交付を受けて所定の期間内に申請を行ってください（納入後の免除・徴収猶予の申請はできません。

また、申請を行っても不許可となることもありますので、入学料納入の準備は事前に十分行ってください。）

- (3) その他

入学手続きに必要な提出書類とその提出方法については、合格者に改めて通知します。

授業料（年額535,800円（初年度は後期分267,900円））については、入学後に納入することとなります。納入時期・納入方法については改めて通知します。上記納入金額は予定額であり、在学中に学生納付金の改定が行われた

場合には、改定時から新たな納入金額が適用されます。

学生寮（国際学生館景明館及び国際学生宿舎）について

本学の学生寮への入居を希望する者は、7月及び11月下旬頃（7月は留学生のみ募集予定）に本学ホームページに「入居者募集要項」を公表しますので、要項に従い申請してください。

・日本人学生等対象（日本への永住が許可されている者も含む）

<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/apartment.html>

・外国人留学生対象（「留学」の在留資格を有する者又は取得できる見込みの者）

<https://international.hit-u.ac.jp/curr/accom/apply/>

※学生区分により申請方法や申請期間等が異なります。申請する際は、募集要項をよく確認の上、申請してください。

8. 注意事項

- (1) 入学試験に関する事務は、すべて法学部・法学研究科事務室で行います。
- (2) 提出された書類、論文、要旨及び既納の検定料は返却いたしません。
また、各種証明書は必ず原本を提出してください。複写したものは受け付けません。
- (3) 学力試験の際には、必ず受験票を持参してください。
- (4) 志願者が記入する書類はすべて黒又は青のペン又はボールペンを使用してください。
- (5) 障害等があり受験上及び入学後の修学における配慮を希望する者は、本研究科の出願に先立ち、4月末日までに、法学部・法学研究科事務室に相談を申請してください（上記日以降にも相談申請を受け付けますが、その場合、受験上の配慮が間に合わないことや、修学上の配慮については希望日に開始できないことがあります）。事前相談の申請は、本学への出願を義務付けるものではありません。本研究科への出願が未定であっても事前相談申請を受け付けています。※希望する配慮内容によっては、回答に時間を要することがあります。
- (6) 博士後期課程社会人学生特別選考については、別に募集要項（4月入学）があります。
- (7) 入学試験合格者の成績は、入学後の教育・学業支援等の目的に使用することがあります。
- (8) 原則として、出願時に選択した「入学後に専攻を予定している科目」を担当する教員が、入学後の指導教員となります（別紙「一橋大学法学研究 科要覧」参照）。
- (9) 新型コロナウイルス感染症流行のため、入試日程および内容を変更する可能性があります。変更する際は法学研究科ホームページ（<https://www.law.hit-u.ac.jp/>）に掲載します。
- (10) 海外在住者など、新型コロナウイルス感染症流行の影響で受験時に来学できるか不安がある方は、必ず事前に以下の連絡先までご相談ください。
- (11) 出願手続きに関する問い合わせ先
一橋大学法学部・法学研究科事務室 E-mail : law-km.g@ad.hit-u.ac.jp

一橋大学大学院法学研究科(法学・国際関係専攻)要覧【2023年度】

【博士後期課程講義科目一覧】

経済法特殊研究	国際経済法	企業法特殊研究総合	企業法特殊研究A・B
企業法政策	海空法特殊研究	民事法特殊研究	財産法特殊研究A～C
知的財産法特殊研究A・B	家族法特殊研究	民事訴訟法特殊研究A・B	労働法特殊研究
英米私法特殊研究	国際私法特殊研究	日本法制史特殊研究	法哲学特殊研究
法文化構造論特殊研究	比較法文化特殊研究	西洋公法史特殊研究	英米公法特殊研究
中国法特殊研究	憲法特殊研究A・B	憲法政策	行政法特殊研究A～C
行政学特殊研究A・B	立法学	環境法政策	教育文化政策論
国土交通論	租税法特殊研究A・B	刑事法特殊研究A～C	刑事学特殊研究A・B
国際法特殊研究A～C	EU法基礎研究	EU法特殊研究	EU論特殊研究
国際安全保障特殊研究	リサーチ・メソッド特殊研究	国際政治理論特殊研究	ヨーロッパ国際政治史特殊研究
アメリカ政治外交史特殊研究	中国政治外交史特殊研究	日本外交史特殊研究	東アジア国際関係史特殊研究
政治学特殊研究	Advanced Case Study on International Security	Advanced Research on History of US Foreign Relations	紛争論特殊研究
Advanced Research on Theories of Global Governance	Euro-Asia Summer School	Advanced Case Study on Theories of International Relations	Advanced Case Study on International History
Advanced Case Study on International Political Economy	Advanced Research on International Political Economy	Legal Research and Writing	Advanced Research on International Institutions
Advanced Research on International Organizations	Advanced Research on Peace Studies	Advanced Research on Japan's Foreign Policy I・II	メディアと国際政治特殊研究
国際政治の計量分析特殊研究 I・II	Advanced Research on International Security Policy	Advanced Research on Human Security	アカデミック・ライティング
SDGs - 理論と実践 - 特殊講義	Advanced Research on Theories of World Politics	Advanced Research Methods in International Relations	Introduction to Japanese Law
Comparative Law	法言語文化論特殊研究A～F	交渉文化論特殊研究A～E	特別講義
Introduction to the U.S. Legal System	EUワークショップ	EU Research Skills I・II	European Studies II・III
ヨーロッパ共通法の歴史的基礎	EU政策法	Advanced Research on Quantitative Analysis in International Politics	EU環境法
サイバー空間と国際政治特殊問題	Advanced Case Study on Theories of International Relations		

【演習指導教員一覧】

秋山 信将 教授 (国際関係論)	山田 敦 教授 (国際関係論)	大林 一広 教授 (国際関係論)
市原 麻衣子 教授 (国際関係論)	青野 利彦 教授 (国際関係史)	クォン・ヨンソク 准教授 (国際関係史)

※上記内容については、一部変更することがあります。

■法学研究科法学・国際関係専攻 アドミッション・ポリシー

一橋大学大学院法学研究科法学・国際関係専攻では、豊かな教養と市民的公共性を備えた、構想力ある専門人、理性ある革新者、指導力ある政治経済人を育成するとの理念に基づいて、以下のとおり入学者選抜を実施します。

1. 求める学生像

本研究科は、先端的・学際的な研究を遂行できる研究者を養成する一方、高度な知識・能力を備えた専門的な職業人、とりわけビジネス法務に精通し、国際感覚・人権感覚に富んだ人材や、国内外の紛争の予防・解決に適切に対処できる人材を養成することを目的としています。こうした人材を世に送り出すため、本専攻は次のような資質や知識、能力を持つ、多様な人材を受け入れたいと考えています。

- (1) 自由で平和な政治経済社会の構築に資する知的・文化的資産を創造し、その指導的担い手となるという気概
- (2) 法律学及び国際関係論を研究する際の前提となる基礎的な知識及び理解力・読解力・分析力
- (3) 法律学及び国際関係論の基礎知識を応用し、新たな知見の創出へとつなげていく想像力、構想力、表現力
- (4) 自分自身の主体性・自律性を保ちつつ、様々な出身・経験・知識及び問題意識を持つ多様な人々と協同し共に学ぶ姿勢

2. 入学者選抜の基本方針

上記の資質や知識、能力と、多様な背景を持つ学生を選抜し、法律学・国際関係論に関する専門能力を活用できる職業・研究者を目指す志願者に対応するため、本研究科は様々な入学者選抜の仕組みを採用しています。志願者が有している特質に着目した、相異なる適性評価の方法を用いて、公平性はもとより、開放性と多様性に配慮した選抜を行っています。

修士課程では、研究者志望の学生を主たる対象とする一般入試に加えて、社会人特別選考、留学生を対象とする外国人特別選考、司法試験合格者を対象とする選考を実施します。

博士後期課程では、修士課程からの進学者を対象とする選考に加えて、法科大学院修了者及び司法試験合格者を対象とする選考、社会人特別選考を実施します。

いずれの選考においても、書類審査、学力試験、口述試験を組み合わせることにより、外国語能力、法律学・国際関係論に関する基礎知識及び深い素養、社会の有り様に対する問題意識、並びに社会人としての一定年数以上の実務経験等を、各選抜方法の特色に応じて審査します。

3. 「学力の3要素」の多面的・総合的な評価方法

入試区分	入学者選抜方法	知識・技能	思考力・判断力・ 表現力等の能力	主体性を持って 多様な人々と協 働して学ぶ態度
修士課程	外国語試験	○	○	
	法律学及び国際関係論 に関する基礎知識を問 う筆記試験	○	○	
	口述試験	○	○	○
	研究計画書	○	○	
	成績証明書	○	○	
	推薦書又は報告書			○
博士後期 課程	修士論文又はリサーチ ペーパー	○	○	
	外国語試験	○	○	
	口述試験	○	○	○
	研究計画書	○	○	
	成績証明書	○	○	
	推薦書又は報告書			○

(注) ○は、特に重視する要素